

報告第1号

株式会社道の駅あいの土山の経営状況の報告について

株式会社道の駅あいの土山の経営状況は別添のとおりであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定によりこれを報告する。

令和6年2月16日

甲賀市長 岩永裕貴

第25期事業報告書

(令和4年10月1日～令和5年9月30日)

株式会社道の駅あいの土山

滋賀県甲賀市土山町北土山2900番

第25期業務及び営業報告

当社第25期（令和4年10月1日～令和5年9月30日）の業務と営業概要につきましてご報告申し上げます。

当社は、平成5年に国交省から道の駅の登録をうけ、30年が経ちました。その間、道の駅の3つの機能といわれる休憩機能、地域の連携機能、情報発信の機能の発揮に努めてまいりました。また、交通事情や天候、社会状況によっても経営状況が大きく左右される施設であります。新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月から「5類感染症」なったことで、外出制限がなくなり以前のような賑わいになり売上高、来客数ともに前期に比べて増加いたしました。

業務報告といたしましては、近畿の道の駅では3年間で回っていただくスタンプラリーの実施し、滋賀県の道の駅では、アプリをとってのスタンプラリーを実施いたしました。参加者も多数あり道の駅めぐりのきっかけになったと思っております。また「滋賀周遊クーポン」「しが割」等が利用できる店として事業にも参加いたしました。今期は、初めての試みとして借用している畑でジャンボかぼちゃを収穫し、JAこうか土山支所と「ハロウィーンフェスタ」を開催いたしました。お客様に「さつまいもほり体験」「じゃがいもほり体験」していただく企画や民間企業との共同イベントも実施しました。またコミュニティスクールとなっております土山小学校の児童に手書きでコメントを書いてもらい土山茶の販売もしました。地元とのかかわりに積極的に取り組んでまいりました。

次に、営業報告についてであります。年間来客数は、137,000人で1ヶ月平均来客数11,417人でありました。今期の収益については、物産館売上で6,921万9千円、レストラン売上では1,882万6千円で、合計8,804万6千円となり、前期売上7,882万5千円に対し、922万1千円の増で前期比較111.7%となりました。

今期における営業利益金額は、▲412万1千円となり、自動販売機などの手数料等である営業外収益795万7千円を加えますと経常損益金額は383万5千円となり、前期▲14万7千円に対し、398万3千円の増加です。なお、特別損失、法人税等を控除した当期純損益金額は、346万8千円となりました。

今後も、安心して自由に立ち寄れ、本来の道の駅の機能を失わず、経営面においても増益に向け努力を傾注する所存であります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

貸借対照表

株式会社 道の駅あいの土山

令和 5年 9月30日 現在

単位：円

(資 産 の 部)

【流 動 資 産】

現金及び預金	59,595,715
売掛金	688,134
商品	147,162
原材料	160,851
貯蔵品	31,680
未収入金	125,218

流動資産合計

60,748,760

【固 定 資 産】

(有形固定資産)

建物	1,251,911
構築物	1
工具器具備品	141,739
リース資産	3,762,290

有形固定資産合計

5,155,941

(無形固定資産)

ソフトウェア	39,490
--------	--------

無形固定資産合計

39,490

(投資その他の資産)

出資金	110,000
-----	---------

投資その他の資産合計

110,000

固定資産合計

5,305,431

資 産 合 計

66,054,191

(負 債 の 部)

【流 動 負 債】

買掛金	3,299,365
未払費用	2,446,921
未払法人税等	72,200
未払消費税等	673,800
預り金	49,062
リース債務	1,209,960

流動負債合計

7,751,308

【固 定 負 債】

長期リース債務	2,529,960
---------	-----------

固定負債合計

2,529,960

負債合計 10,281,268

(純資産の部)

【株主資本】		
資本金		10,000,000
(利益剰余金)		
その他利益剰余金	45,772,923	
別途積立金	20,000,000	
繰越利益剰余金	25,772,923	
利益剰余金合計		<u>45,772,923</u>
株主資本合計		<u>55,772,923</u>
純資産合計		<u>55,772,923</u>
負債・純資産合計		<u><u>66,054,191</u></u>

損益計算書

株式会社 道の駅あいの土山

自 令和 4年10月 1日

至 令和 5年 9月30日

単位：円

【売 上 高】

物産館売上高	69,219,942	
レストラン売上高	18,826,410	88,046,352

【売 上 原 価】

期首棚卸高	483,010	
物産仕入高	45,172,136	
レストラン仕入高	7,776,358	52,948,494
期末棚卸高	△308,013	53,123,491
売上総利益金額		34,922,861

【販売費及び一般管理費】

物産給与手当	10,779,764	
レストラン給与手当	4,998,554	
賞与	1,120,050	
福利厚生費	1,465,131	
旅費交通費	2,000	
通信費	15,330	
交際費	31,120	
減価償却費	1,685,650	
保険料	57,800	
修繕費	30,280	
水道光熱費	5,715,984	
燃料費	38,259	
消耗品費	2,481,156	
租税公課	1,668,200	
運賃	996	
広告宣伝費	164,429	
寄付金	9,000	
管理諸費	8,431,821	
雑費	349,200	39,044,724
営業損失金額		△4,121,863

【営業外収益】

受取利息	872	
受取配当金	550	
雑収入	7,956,236	7,957,658
経常利益金額		3,835,795

【特別損失】

固定資産除却損		294,844
税引前当期純利益金額		3,540,951

法人税、住民税及び事業税
当期純利益金額

72,200

3,468,751

株主資本等変動計算書

株式会社 道の駅あいの土山

自 令和 4年10月 1日

至 令和 5年 9月30日

単位：円

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000,000	20,000,000	22,304,172	42,304,172	52,304,172	52,304,172
当期変動額						
当期純利益			3,468,751	3,468,751	3,468,751	3,468,751
当期変動額合計	-	-	3,468,751	3,468,751	3,468,751	3,468,751
当期末残高	10,000,000	20,000,000	25,772,923	45,772,923	55,772,923	55,772,923

個別注記表

株式会社 道の駅あいの土山

自 令和 4年10月 1日

至 令和 5年 9月30日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(2) リース資産 法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。

貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額の金額

有形固定資産の減価償却累計額	14,430,088円
----------------	-------------

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済み株式の数

前期末株式数（発行済普通株式）	100株
当期増加株式数（発行済普通株式）	0株
当期減少株式数（発行済普通株式）	0株
当期末株式数（発行済普通株式）	100株

一株当たり情報に関する注記

一株当たりの情報

一株当たり純資産額	557,729.23円
一株当たり当期純利益	34,687.51円

監 査 報 告 書

私は、株式会社道の駅あいの土山の事業年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の会計監査及び業務監査を行ないました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私は、使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、業務報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書の監査を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月 13日

株式会社道の駅あいの土山

監 査 役

谷口 三幸

監 査 役

山本 厚司

第26期事業計画書

(令和5年10月1日～令和6年9月30日)

- 1 第26期の運営方針
- 2 道の駅あいの土山再整備に向けた事業計画
- 3 収支計画

株式会社道の駅あいの土山

滋賀県甲賀市土山町北土山2900番地

1 第26期の運営方針

- (1) 筆頭株主である甲賀市と連携して、新しい施設での運営に向けて一層の安定経営を図る。
- (2) 道の駅の3つの機能である「休憩機能」「情報発信機能」「地域との連携機能」の充実を図り、快適な休憩ができる宿駅をめざし、安定経営ができるよう努める。
- (3) 販売商品については、地元特産物を中心としお客様のニーズに合った安全で安心できる商品販売に努める。また、甲賀市の特産品の販売やPRに努める。
- (4) 市の観光イベント・文化・歴史・名所・特産品を紹介する情報の発信に努める。
- (5) マスメディア等の活用や商工会、観光協会、近隣の施設、近隣の道の駅との連携を図るなど積極的なPRを行い集客の増加に努める。

2 道の駅あいの土山再整備に向けた事業計画

(1) 基本計画再整備コンセプト

「道の駅のにぎわいを 地域のにぎわい 関わる人の生き甲斐へ」

新しい道の駅の目指す姿をふまえ、地域との連携や観光資源の活用など、3つの基本機能の強化に加え、人と人がつながる心のうおいの場として、農業をはじめとする本市の「産業振興」「福祉との連携」「スタートアップ支援」などの機能を持つことにより、あらゆる世代や立場の人々が活躍できる場をオール甲賀で創出するきっかけの場とする。

これら新たな役割に加え、時代の要請でもある「防災機能」を備えるため、駐車場の拡張や老朽化した建物の建て替えを行うとともに、本施設の運営体制の見直し及び強化を図ることとする。

	背景	連携内容・効果
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・茶、米以外の農作物不足 ・農業の担い手の不足、高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の販売拡大 →農業者の売り上げ拡大、地域雇用の創出、新規就農の増加、農福連携の促進、6次産業の拡大
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・古くから根付いている福祉の精神 ・障がい者等が、農業分野で活躍する農福連携の促進が始まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者と福祉作業所等の連携 →農福連携、活躍の機会創出、共生社会の促進 ・福祉作業所等が生産する農作物等の販売 →農作物の種類・量の確保
活躍の場	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な就労の機会、形態、場所等の不足 ・起業、創業につながるチャレンジの場所等の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者や女性、高齢者、障がい者等あらゆる人の活躍の場 →生き甲斐の創出、創業等チャレンジ支援
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震など大規模災害の可能性 ・地球温暖化等による災害の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難機能を備える →道路利用者等に一時避難の場を提供、災害支援の拠点としての活用

(2) 組織基盤の強化

・組織体制の再構築について

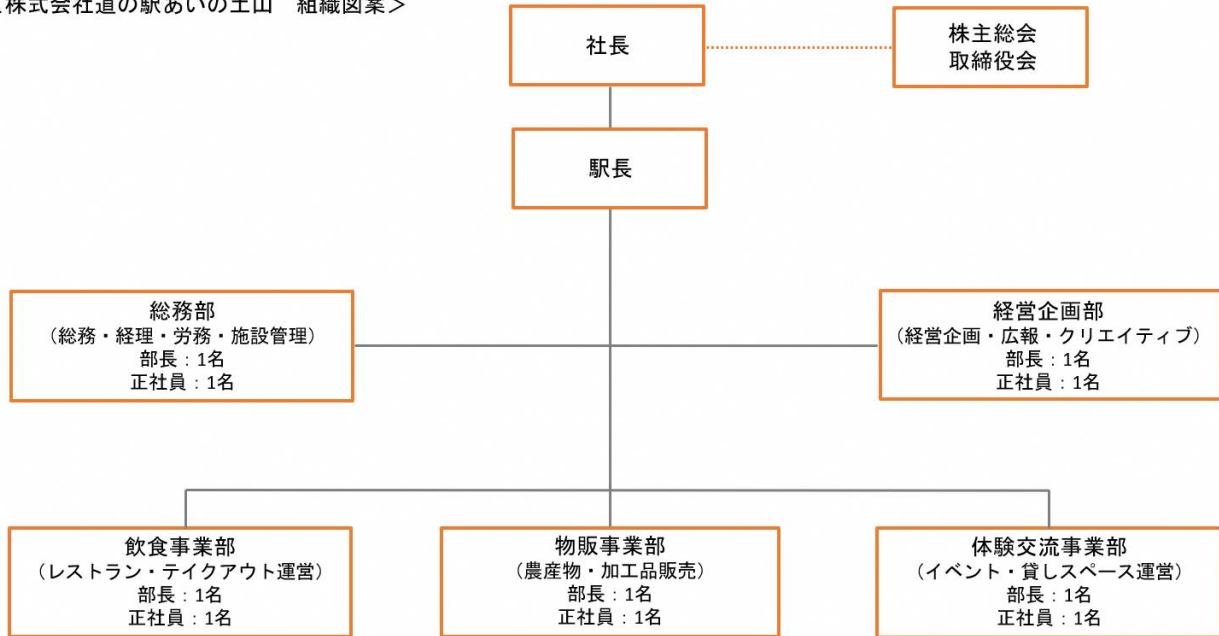
道の駅再整備後事業規模は約3～4倍を想定しており、その事業規模に対応できる組織体制の再構築が必要である。

新体制では、駅長の下に各部門を設け、正社員雇用で責任者を配置し、各部門のマネジメントを行うこ

とで、安定経営につなげる。※組織体制は、下図のとおり。

新体制の人材確保は最優先事項であり人材要件を固め次第、あらゆる求人媒体を使って人材を探すとともに、全国公募で志ある優秀な人材の募集も視野に入れ、地域活性化起業者や地域おこし協力隊の制度も活用する。

<株式会社道の駅あいの土山 組織図案>



・部門長の新規採用方針

部門長となる人材は、施設運営の核となるため、開業準備のコアメンバーとして関わってもらえることが最良と考えており、令和6年4月を最短の雇入れ時期とし、人材確保に取り組む。

業務内容としては、取引先との交渉や飲食のメニュー開発、オペレーションマニュアルの検討作成、スタッフの育成や採用に従事して貰う。

・従業員の新規採用方針

部門長の下で働く正社員やパートタイム社員については、令和6年度上期から募集を掛け、令和6年度下期中に採用を予定している。採用次第、所属する部門の開業準備業務に従事および研修を受け開業体制を整える。

・現道の駅従業員の雇用方針

現道の駅のパートタイム従業員については、再整備後の具体的な業務内容および方向性を時期更新（令和6年10月）までに提示し、雇用継続を希望する従業員については第27期以降も引き続き雇用契約を結ぶ。

・就業規則の見直しおよび人事制度の導入

就業規則および給与テーブルや評価制度など人事制度について、新組織体制に合わせた制度で改定を行い、従業員が安心してやりがいを持って働ける環境構築を行う。

(3) 財務基盤の強化

リニューアルオープンに向けた財務面の資力強化として、株主もしくは新規株主からの増資の必要性等の検討を進める。また、再整備にあたって市からの財政支援も検討する。

(4) 業務基盤の強化

・業務のIT化

経理、人事労務、総務業務について、現在紙ベースなどアナログで行っている業務を、デジタルツール導入によるデータ化を進め、一元管理及び業務連携ができる環境を構築し業務全体の効率化を行う。

・決算期の変更

現状の決算期は9月決算であるが、リニューアルオープンに合わせ3月決算に変更を行う。第26期は令和5年10月1日～令和6年9月30日の決算期間で通常通り決算を締め、令和6年10月1日～令和7年3月31日の半期でも決算を締めることで、令和7年度からは令和7年4月1日～令和8年3月31日の3月決算に変更する。

(5) 新商品のテストマーケティング実施

再整備後に販売する商品やイベントの企画検討のため、今年度は試作品販売や試食イベントなど、テストマーケティングを実施し、商品やイベントの磨き込みを行う。

(6) 道の駅農産物出荷に関わるルール作りの検討

道の駅の農産物コーナーの取扱品種・数量の強化のため、出荷にかかる規約などルール等を整備し、農産物の品質向上と量の安定供給を目指す。

3 収支計画

第25期（令和4年10月1日～令和5年9月30日）の収支実績数値をベースに、最低賃金引き上げや電気代等の値上げ影響、開業準備経費を反映して予算作成を行う。

第 26 期 株式会社道の駅あいの土山 予算書
(令和5年10月1日～令和6年9月30日)

(単位：円)

収益

区分	科目	今期予算額	前期予算額	比較	備考
売上高	物産館売上高	65,400,000	62,000,000	3,400,000	
	レストラン売上高	23,600,000	22,400,000	1,200,000	
受託費	雑収入	28,000,000	509,259	27,490,741	指定管理料、補助金等
雑収入	雑収入	2,000,000	1,650,000	350,000	手数料他
合計		119,000,000	86,559,259	32,440,741	

原価及び費用

区分	科目	今期予算額	前期予算額	比較	備考
仕入高 54,400,000	物産館仕入高	46,400,000	42,000,000	4,400,000	
	レストラン仕入高	8,000,000	6,600,000	1,400,000	
人件費 19,800,000	物産給与	11,600,000	11,000,000	600,000	
	レストラン給与	5,400,000	5,300,000	100,000	
	賞与	1,200,000	1,100,000	100,000	
	福利厚生費	1,600,000	1,470,000	130,000	社会保険料等
事務費 70,000	旅費交通費	10,000	30,000	△ 20,000	
	通信費	20,000	14,000	6,000	
	交際費	40,000	30,000	10,000	
事業費 33,372,000	減価償却費	1,700,000	1,700,000	0	
	消耗品費	2,200,000	3,500,000	△ 1,300,000	
	租税公課	1,772,000	2,000,000	△ 228,000	消費税等
	広告宣伝費	200,000	300,000	△ 100,000	
	開業準備費	27,500,000	0	27,500,000	開業準備費等
管理費 10,970,000	修繕費	30,000	170,000	△ 140,000	
	水道光熱費	6,200,000	6,300,000	△ 100,000	水道代、電気代等
	燃料費	40,000	100,000	△ 60,000	
	消耗品費	300,000	300,000	0	
	管理諸費	3,900,000	3,500,000	400,000	トイレ管理費等
	雑費	500,000	100,000	400,000	
合計		118,612,000	85,514,000	33,098,000	

当期純利益

区分	科目	今期予算額	前期予算額	比較	備考
当期純利益	当期純利益	388,000	1,045,259	△ 657,259	

報告第2号

議会の委任による専決処分の報告について

和解及び損害賠償の額を定めることについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したから、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和6年2月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

専決第22号

和解及び損害賠償の額を定めることについて

次のように市有自動車の運転事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和5年12月25日

甲賀市長 岩永裕貴

260,040円

(参考) 令和5年10月23日、甲賀市甲賀町大久保地先の市有施設駐車場において、市有自動車での市側の不注意による事故により、相手方の車両を損傷させたことによる損害賠償の額を定めたもの。

報告第2号 参考資料

議会の委任による専決処分の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

次のように市有自動車の運転事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分した。

【概要】

令和5年10月23日、甲賀市甲賀町大久保地先の甲賀創健館駐車場において、市有自動車での市側の不注意による事故により、相手方の車両を損傷させたことによる損害賠償の額を定めたもの。

【賠償金】260,040円

【示談日】令和5年12月25日

位置図



報告第3号

議会の委任による専決処分の報告について

和解及び損害賠償の額を定めることについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したから、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和6年2月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

専決第3号

和解及び損害賠償の額を定めることについて

次のように道路管理瑕疵事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和6年1月31日

甲賀市長 岩永裕貴

205,605円

（参考） 令和5年11月6日、甲賀市水口町伴中山地先の市道伴中山・神田1号線において、舗装の窪みに起因する事故により、相手方の車両を損傷させたことによる損害賠償金である。

報告第3号 参考資料

議会の委任による専決処分の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

次のように道路管理瑕疵事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分した。

【概要】

令和5年11月6日、甲賀市水口町伴中山地先の市道伴中山・神田1号線において、舗装の窪みに起因する事故により、相手方の車両を損傷させたことによる損害賠償金である。

【賠償金】205,605円

【示談日】令和6年1月31日

